

ウラン濃縮工場における不適合
(令和7年1月分)

No.	発見日	件 名 (概要)	建 屋	処置状況※1 (R7.6.27現在)
1	R7.1.6	2号UF6処理設備 インターロック試験（自主検査）一時中断	-	処置済
2	R7.1.20	除染室（管理区域内）における基準を一時的に超過した汚染の確認	ウラン濃縮建屋	処置済
3	R7.1.20	搬送台車 シリンダ移送部品の破損	ウラン濃縮建屋	処置中

- ・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。
但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。

※1「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が
終わっていないものも含まれます。